

各委員からの意見

- ・災害時や訓練の際には、病院と医療救護所が連動して動く必要がある。
- ・災害時には、医療救護所よりも区民に良く知られている病院に行く人が多いのではないか。
- ・もっと救護所の広報が必要。
- ・医療救護所でどの程度のことができるのか。
- ・災害時に診療所の先生はすぐ医療救護所に行くのが良いのか、それとも診療所でできる範囲のことをやったうえで、医療救護所を助けに行くのが良いのか。
- ・病院の近くに居住する医療従事者が多く、災害時にすぐに動ける病院もあるので活用していくべき。
- ・東京都の災害医療計画と関連づけて葛飾区の災害医療対策をどうしていくかということが大切だ。
- ・災害時には災害医療に関する本部が置かれる保健所内に、情報収集や連絡等の場として葛飾区医師会のスペースがほしい。
- ・現在、葛飾区医師会館は医療救護所に指定されているが、医師会館は情報収集や情報集約等の場とするため、医療救護所として利用しない方が良い。
- ・現状の医師会員の数では、14箇所の医療救護所を運営するには足りないのが現状である。
- ・訪問看護ステーションも何らかの形で巻き込んでほしい。
- ・医療従事者が安心して災害医療に取り組めるよう身分保障をきちんとしてほしい。
- ・災害時に在宅の患者さんたちをどうするか
- ・医療機関に所属していない区に在住の医療従事者たちをどのように活用するか。
- ・救護所には後方搬送の車両が入れるのかと思うところもあるので見直しを含めた検討が必要。
- ・医療救護所等は地震被害の想定で考えてきたが、備品の備蓄等を含め葛飾区では水害のことも考える必要がある。
- ・指揮命令系統・調整系統等に関しても地震と水害を兼ね備えるようなシステム構築が必要。
- ・通信網に不安がある。
- ・新しいシステム構築後の訓練も重要。
- ・備蓄薬剤を一箇所に置くのが良いか、分散して置くのが良いのか。
- ・薬局は店舗がほとんど一階のため水害に対応できない。

- 水害対策として家の防水は可能か。
- 勤務薬剤師の活用。
- 薬剤師会の会員だけでは14箇所の医療救護所の薬剤管理は難しい。
- 災害時に色々なところから集まってくる薬剤の仕分けと管理が必要。